

新型コロナウイルスの 影響等について

伊丹市行財政審議会

新型コロナウイルスの影響等について

◆中長期財政収支見通しの歳入における新型コロナウイルス感染症拡大の影響

中長期財政収支見通しの試算にあたっては、「中長期の経済財政に関する試算（内閣府）」（令和2年1月17日経済財政諮問会議提出）のベースラインケースにおける経済成長率、物価上昇率等を見込むとともに、新型コロナウイルス感染症拡大の影響として平成20（2008）年度に発生したリーマンショック時の地方財政計画における税収見込額を参考に減収補正をかけています。



「中長期の経済財政に関する試算（内閣府）」（令和2年1月17日経済財政諮問会議提出）ベースラインケース

年度	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029
名目GDP成長率	0.1	1.8	2.1	0.7	1.7	1.5	1.4	1.3	1.2	1.2	1.1	1.1
消費者物価上昇率	0.7	0.6	0.8	0.6	0.7	0.7	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8
名目長期金利	0.0	△ 0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	0.3	0.7	1.2	1.5	1.6	1.6

市民税、各種譲与税収入に係る対前年度減収率を考慮

個人市民税 : 2021年度 — 2022年度 ▲10%
 法人市民税 : 2021年度 ▲37% 2022年度 ▲30%
 各種譲与税 : 2021年度 ▲10% 2022年度 ▲5%
 ※2023年度以降はベースラインケース並みで回復推移すると想定

市民税収入に係る影響「前」

区分	2020	伸率 %	2021	伸率 %	2022	伸率 %
市民税	13,026,048	△ 2.87	12,868,501	△ 1.21	13,087,266	1.70
内 個人	11,423,963	0.45	11,503,931	0.70	11,699,498	1.70
法人	1,602,085	△ 21.36	1,364,571	△ 14.83	1,387,768	1.70

※2020・2021年度の減少は法人市民税率の引き下げの影響によるもの。

市民税収入に係る影響「後」

区分	2020	伸率 %	2021	伸率 %	2022	伸率 %
市民税	13,026,048	△ 2.87	12,364,975	△ 5.08	11,190,199	△ 9.50
内 個人	11,423,963	0.45	11,503,931	0.70	10,576,346	△ 8.06
法人	1,602,085	△ 21.36	861,044	△ 46.25	613,853	△ 28.71

経済財政における新型コロナウイルスの影響を加味した「中長期の経済財政に関する試算（内閣府）」が今夏及び来春に経済財政諮問会議へ提出される見込みであることから、当該試算における経済成長率及び物価上昇率に置き換えたうえで再度、中長期財政収支見通しの試算を行い、行財政プランにおける収支不足額へ反映させることとします。

【中長期財政収支見通しへの反映のスキーム】

行財政プラン策定スケジュール	
令和2年 5月	新型コロナウイルスの影響についてリーマンショックを参考に試算し、収支見通しを作成
令和2年 8月31日	第3回行財政審議会
令和2年10月中旬	第4回行財政審議会・答申
令和2年12月	計画（案）を総務政策常任委員協議会へ報告（予定） パブリックコメント実施
令和3年 2月	総務政策常任委員協議会へ報告（予定） 計画決定

試算の反映

試算の反映

国の動き	
令和2年 8月末予定	「中長期の経済財政に関する試算」経済財政諮問会議提出
令和2年12月下旬	地方財政対策の閣議決定
令和3年 1月中旬	「中長期の経済財政に関する試算」経済財政諮問会議提出
令和3年 2月上旬	地方財政計画の閣議決定

今後、新型コロナウイルスの影響額が現在の影響額を超過する場合は、中長期財政収支見通しにおける収支不足額を調整することにより対応します。

新型コロナウイルスの影響等について

◆新型コロナウイルス感染症対策の取り組みについて

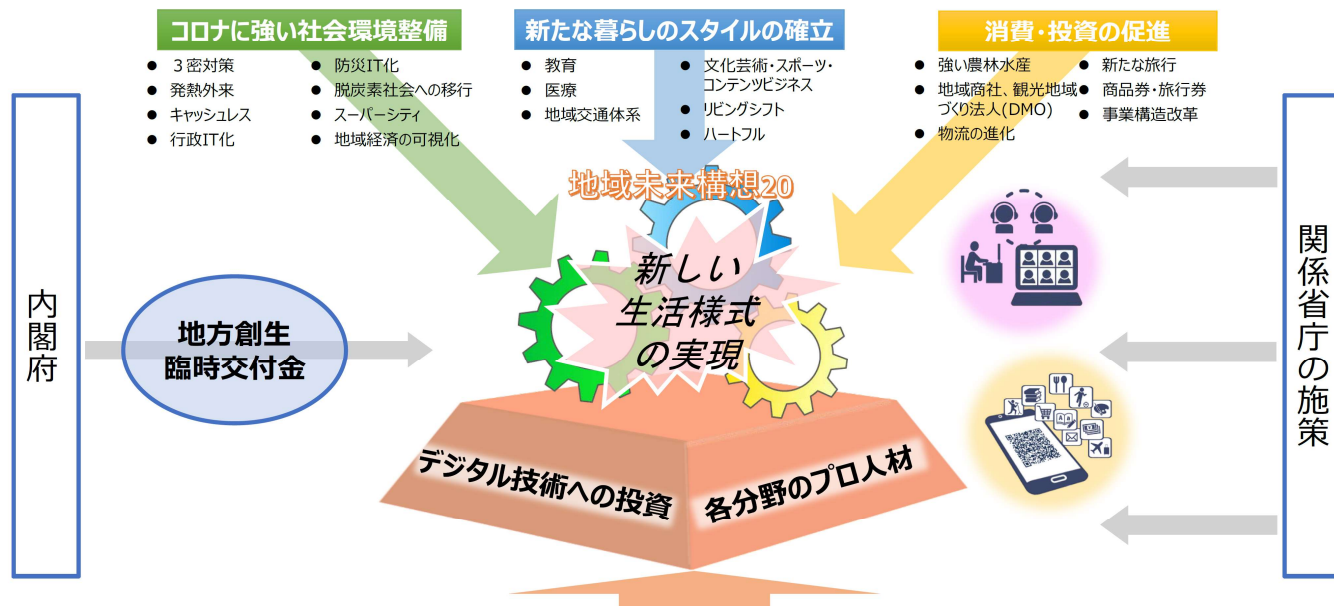
新型コロナウイルス感染症への対応については、刻々と変化する感染状況や社会経済情勢の変動等、様々な状況に柔軟かつ機動的に対応する必要があります。

また、「新たな生活様式」の実現に向けた地方創生臨時交付金の活用の方針を示した「地域未来構想20」(内閣府)において、「コロナに強い社会環境整備」や「新たな暮らしのスタイルの確立」といった取り組みの考え方や、感染症にも経済危機にも強い強靱かつ自律的な地域の構築に向けた取り組みの3原則が示されています。



「地域未来構想20」における「新しい生活様式」等への対応に係るイメージ図

「コロナに強い社会環境整備」、「新たな暮らしのスタイルの確立」、「新たな付加価値を生み出す消費・投資の促進」の3つの角度から、必要な取組を重点的かつ複合的に展開し、「新しい生活様式」とそれを支える強靱かつ自律的な地域経済を構築。



- リモート対応や分野間連携をはじめデジタル技術の力を徹底的に活用し、新たな地域経済づくりに取り組む(地域経済のデジタル・トランスフォーメーション(DX))
- デジタル技術の活用も含め、それぞれの分野に通じたプロ人材の力を徹底的に活用
- 異なる分野の間の相乗効果を追求し、取組の成果を最大限に発揮

「地域未来構想20」における強靱かつ自律的な地域の構築に向けた取り組みの3原則

プロ人材を含む人材への積極的な投資

IT、財務、広報、経営戦略などのノウハウを有するプロフェッショナル人材を兼業・副業の推進や適切な処遇による積極的な登用により、域内外から集めるとともに、人材の活躍の場を広げることが重要です。

デジタル技術への積極的な投資

サービスの効率化や質の向上、人材・情報のネットワーク構築によるつながりや情報の幅広い提供などに向け、デジタル技術を積極的に活用することが重要です。

新たな社会的事業主体の育成

関係事業者が業種の壁を乗り越え、投資を持ち寄り、収益を分け合うビジネスモデルを作ることが重要です。また、社会的事業主体の活動環境整備と中間支援組織の育成が重要です。

これらの視点を踏まえ、感染症にも経済危機にも強い強靱かつ自律的な行財政運営に向け、新行財政プランにおいて柔軟かつ機動的な取り組みを推進するとともに、計画内容についても影響を反映するなど、適宜適切に対応を進めていきます。